

横田地域学校再編統合推進委員会  
第1回通学部会

日時：令和4年9月22日（木）19:00～20:10  
場所：雲州算盤伝統産業会館2階 大研修室

あいさつ

〔協議事項〕

1 通学方法について

〔基本的な考え方〕

○徒歩通学区域の目安：3km以内

- ・横田小学校区3km以上：加食自治会、蔵屋自治会  
3km以上であるが、路線バスが通行していない。

〔現状〕

- ・通学時、加食自治会の児童は、本山神社近くの待避所（大曲）まで保護者が車で送っている。
- ・通学時、蔵屋自治会の児童は、かみげば商店（稲田）まで保護者が車で送っている。

- ・八川小学校区3km以内：川西自治会、古市自治会、土橋自治会  
3km以内であるため、徒歩通学区域となる。

〔現状〕

- ・中学生は11月から3月は冬期期間としてバス通学が可能となっている。

【ご意見・ご要望】

- ・バス停に待合所がないので整備・改善をお願いしたい。（鳥上、八川、馬木）
- ・バス停での見守りについてサポーターを配置し、低学年の見守りをお願いしたい。（鳥上、馬木）
- ・バス停までの距離が2km以上ある家庭に対しては、何らかの手立てをしてほしい。（鳥上）
- ・11月からは中学生と同様にバス利用をお願いしたい。（八川）
- ・馬木地区については大馬木、小馬木と分かれており、バス路線を少し変更してほしい。（馬木）
- ・横田小学校区は今までどおりの徒歩の対応でよいと考えている。（横田）

※待合所については、地域での設置をお願いしている。

整備するにしてもバス停すべてに待合所を整備するのは難しく、数か所に集約することなど検討していかなければならない。（学校再編推進課）

## 2 バスダイヤについて

### 〔基本的な考え方〕

- 小学校再編により登校は、奥出雲交通のバスダイヤを基本とし、下校は、各路線 16 時便を新設し対応を行う。
  - ・小学校の登校時間は、各方面からの便が新小学校に 8 : 10 前後に到着できるようにする。
  - ・下校は、現在、奥出雲交通(株)路線バスで 15 時、17 時台に統合小学校付近を出発する便があるのでこちらを活用。
  - ・併せて、学校運営にできるだけ合わせた対応ができるよう 16 時台便を追加する。

### 【ご意見・ご要望】

- ・横田・馬木線の新ダイヤについて「野土別れ」まで行かないダイヤになっている。「野土別れ」まで行っていないと吉ヶ口の児童は帰れないので、ダイヤに入れてほしい。(馬木)
- ・横田・馬木線については、バスに乗ってから小学校に到着するまで約 1 時間かかるので、トイレ休憩を設けてほしい。(馬木)
- ・八川地区については、高校生も中学生もバスを利用して通学している。全員バスにのれるかが心配である。(八川)
  - 八川線の通学するバスについては、一番大きなバス(55人)を運行する予定としている。(学校再編推進課)
- ・3km以上でバスを「利用しない」ことはOKであるか(小学校長)
  - 保護者の責任においてバスを利用せず徒歩通学や車で送ることはしていただいてもいいと考えている。(学校再編推進課)
- ・3km以内の児童のバス通学は可能であるか。可能な場合は、半額補助の対象になるのか(小学校長)
  - 基本的には徒歩通学。八川校区の中学生は、11月から3月(冬期)は、バス通学を可としている。今後、通学部会で検討をしていく必要がある。(学校再編推進課)
- ・路線バスは、様々な方が利用される。安全面を最大限考えていく中で、車中のサポートは考えているのか(小学校長)
  - バス停での乗降サポートは考えている。  
車中のサポートについては、サポーターとして上級生が下級生を見守ったり、中高生が見守ったりする中で、異年齢のコミュニティも生まれると考えているが、安全面を考えると地域の方がサポーターとして乗車することも必要であると思うので、今後の検討事項として通学部会で検討していく必要がある。(学校再編推進課)

## 3 通学路について

- ・通学路の安全対策のとりまとめについて

### 〔基本的な考え方〕

- ・毎年6月に各小学校から教育委員会教育魅力課へ要望書が提出される。それを交通安全担当部署の町民課が各交通安全協会の支部から出てきたものをまとめ、毎年8月に仁多土木事業所、公安協、建設課、町民課が集まって、要望箇所を回って、対応できるかどうかを検討している。カーブミラーの設置など対応できるものについては対応しているが、大きな予算を伴うものについては、予算措置をしてから、次年度以降の

対応となっている。

通学路の安全対策については、今までどおりの流れで対応を行っていく。

#### 【ご意見・ご要望】

- ・横断歩道の線等について、秋に線を引いても冬季の除雪作業で線が消えてしまうので、春に線を引いたほうが良いと思う。(小学校長)
- ・バス通学になる校区について、徒歩のところも今までどおり要望してよいか。(小学校長)
  - 今までどおり要望していただいて良い(学校再編推進課)

#### 4 放課後児童クラブについて

##### 〔基本的な考え方〕

○放課後児童クラブの利用については、各地区の放課後児童クラブの利用を想定

- ・八川地区、馬木地区の児童は、バスで下校し、放課後児童クラブを開設している幼稚園付近のバス停で下車する。
- ・放課後児童クラブへの迎えは、保護者の責任において行っていただく。

##### 〔現状〕

- ・仁多福祉会が町から委託を受けて各幼稚園で運営をしている。小学校の再編統合が進む中で、仁多福祉会が委託先になるかどうか不確定なところもある。
- ・放課後児童クラブは、宿題を終わらせてから遊ぶことにしているが、幼稚園と一緒にいるので、遊戯室や園庭でのびのびと遊んでいるかというところではないのが現状である。施設として幼稚園は、幼児用につくられているので、小学生にとっては、少し小さかったり、狭かったりしている。(幼稚園園長)
- ・放課後児童クラブを利用する一年生については、年度当初、慣れるまでは、担任が幼稚園までついていって児童を送っている。(小学校長)

#### 【ご意見・ご要望】

- ・八川校区の川西自治会、古市自治会、土橋自治会の児童は、八川幼稚園の放課後児童クラブを利用することになるが、徒歩で移動となると約3 kmあり、安全面からしても徒歩では厳しい。バス利用などを考えていただきたい。
- ・現状のように年度当初、小学校の担任が放課後児童クラブまでついていくことになると、バスに乗りして他地区のクラブまで行くことになり、なかなか対応が難しく、今までの対応ができなくなると思う。(小学校長)
- ・放課後児童クラブの利用について、都合により急に利用されなかった場合の幼稚園への連絡体制・連絡対応について、小学校にも負担がかかるし、幼稚園も連絡がなければ不安になる。連絡体制・連絡対応については重要な問題である。(幼稚園園長)
- ・小学校も電話回線が2回線しかなく、連絡がうまくできるか不安である。(小学校長)
- ・放課後児童クラブの開設場所について、小学校の空き教室等の利用や閉校する小学校の跡地利用も含めて小学校の活用を考えていく必要がある。(幼稚園園長)
- ・鳥上地区は、鳥上幼稚園も休園となり、放課後児童クラブも鳥上小学校の児童が4年生以上となり、鳥上地区では開設されていない。鳥上の子は鳥上で育ててほしいという思いもあり、鳥上地区で放課後児童クラブを開設してほしいという思いもある。(公民館長)

◆次回：令和4年12月15日(木) 19:00～20:30

場所：雲州算盤伝統産業会館 大研修室